

差別のない地域づくり

12月4日から10日まで「人権週間」



子どもも大人も1人の人権の重さは同じです(中央児童遊園で)

昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択。これを記念して、わが国では毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、皆さんに人権尊重思想の普及と高揚を呼び掛けています。

推進しましょう 12のテーマ

人権週間の強調テーマは、女性の地位を高めよう、子どもの人権を守ろう、高齢者を大切にする心を育てよう、障害のある人の完全参加と平等を実現しよう、部落差別をなくそう、アイヌ民族の人々に対する理解を深めよう、外国人の人権を尊重しよう、HIV(エイズウイルス)感染者やハンセン病患者な

どに対する偏見をなくそう、刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう、犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう、インターネットを悪用した人権侵害はやめよう、性的指向を理由とする差別をなくそう、です。

21世紀は 「人権の世紀」

人権とは、人間らしく生きていくために、社会の中で認められている大切な権利です。

しかし、現実には、世界各地で人種差別や難民問題、武力による圧政などの問題が起こっています。わが国でも、部落差別や外国人差別、性差別や子どもの人権にかかわる問題など、まだまだ解決されなければならぬ人権問題が数多くあります。二十一世紀は「人権の世紀」といわれています。わたしたち一人ひとりが人権の意義や重要

性に関する知識を確実に身に付け、日常生活でも人権への配慮ができるような意識を育てることが必要です。

人権擁護委員へ ご相談を

人権擁護委員は、皆さんの一番身近な地域の相談相手です。相談は無料で、内容の秘密は守られます。

本市の人権擁護委員

敬称略

小野塚智勇(敷島町) 平田雅子(表町一丁目) 梅沢朋子(広瀬町二丁目) 金子恵美子(住吉町一丁目) 青木智教(関根町) 岡喜太郎(二之宮町) 福島三知子(高井町一丁目) 小林友栄(荒牧町四丁目) 綾小路乗正(元総社町二丁目) 竹茂夫(朝日町三丁目) 戸所仁治(総社町二丁目) 田村嘉久(国領町二丁目) 菅野恵子(上佐島町)

特設人権相談所 20日に開設します

「人権週間」を記念し、特設人権相談所を開設します。一人で悩まず、相談してください。

日時 12月20日 午後1時~4時

会場 市役所3階31会議室
内容 1 いじめ、体罰、部落差別、男女差別、外国人差別、夫婦や

親子など家庭内の問題、近隣間のもめ事、悩み事など 相談員 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせは生活課 890 6236へ。